

小平市第1期経営方針推進プログラム
(令和3年度～令和6年度) 進捗状況
【令和6年度当初計画】

(令和6年1月作成)

小平市第1期経営方針推進プログラム(令和3年度～令和6年度)進捗状況【令和6年度当初計画】

◆◇実施プログラム◇◆ 速やかに取組に着手する 20 項目のプログラムです。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和4年度までの取組実績	令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	令和6年度当初予定 令和6年度設定目標(前年度末の状況)
			取組項目	R3	R4	R5			

方向性1 地域資源によるサービスの実現

①	幅広い市民意見の収集	・無作為抽出型や WEB の活用など、施策や検討課題に応じた様々な市民参加の手法を用いて、より広く多様な意見収集に取り組む	・より広く多様な意見の収集 ・WEBを活用した市民参加の実施	実施 試行的実施・実施	・新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、必要に応じて、動画配信や Web 会議を活用した意見交換などの市民参加手法を実施した。 ・新しい生活様式等を踏まえた Web 機能の活用状況の把握に努めるとともに、取組事例を庁内で共有し、適切な手法の活用を促した。	・施策や検討課題に応じて、様々な市民参加手法を適切に実施する。	・施策や検討課題に応じて、様々な市民参加手法を適切に実施する。
②	公文書管理の適正化の推進及び歴史公文書の保存と利用環境の整備	・公文書の管理や特定歴史公文書の保存、利用等の統一したルールを定めた小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、適切に管理運営 ・4年間で歴史公文書の図書館への移管率が50%以上を目指す(令和3年4月1日現在:0%)	・庁内理解の促進 ・歴史公文書の図書館への移管 ・利用請求の開始	準備 5年を目途に移管 実施	・令和4年7月に小平市情報公開・個人情報・公文書管理審議会に歴史公文書選別基準(案)を諮問した。 ・小平市特定歴史公文書の保存、利用及び廃棄に関する規則を制定した。 ・市制施行前に作成された歴史公文書のうち、各実施機関から移管された特定歴史公文書について目録の作成を行い、目録を公表した。	・歴史公文書の図書館への移管を進める。 ・移管された特定歴史公文書については、目録を作成し、市民等が利用できるよう整理、保存等を行う。	・歴史公文書の図書館への移管を進める。 ・移管された特定歴史公文書については、目録を作成し、市民等が利用できるよう整理、保存等を行う。 ・各課が主体的かつ計画的に歴史公文書の選別・移管等を行えるよう適宜周知等を行い理解の促進を図る。
③	市民協働の更なる深化と発展	・市民や市民活動団体、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学等との協力・連携 ・特に若い世代向けの方策検討 ・4年間で市と協働で地域課題の解決に継続的に取り組む団体数が4団体以上を目指す(令和3年4月1日現在:1団体)	・提示型公募・いきいき協働事業 ・こいだいら人財の森事業 ・大学等との連携事業 ・職員に対する意識啓発	実施・検証・実施 実施・検証・実施 実施・検証・実施 実施	・提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し、参加や協働を通じた地域自治のまちづくりを推進した。応募団体数は2事業で9団体であった。 ・こいだいら人財の森事業の周知イベントを1回開催した。 ・まちで楽しむと NPO 体験セミナーをオンラインで各1回開催し、大学生に地域での活動・教育の機会を提供した。 ・職員向けの研修を2回及び職員と市民の交流の場(フォローアップ支援交流会)を1回開催した。	・提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し、地域課題の解決と、参加や協働を通じた地域自治のまちづくりの更なる推進を図る。応募団体8団体以上を目指す。(9団体) ・こいだいら人財の森事業の利用拡大を図るため説明会や周知イベントを開催する。人財の森周知イベント2回を目指す。(1回) ・まちで楽しむや NPO 体験セミナーなど大学生が地域に飛び出し活動する取組を引き続き実施する。大学生と地域の連携事業2回を目指す。(2回) ・職員向けの研修を開催すると共に、市民と職員の交流の機会を設ける。(4回)	・提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し、地域課題の解決と、参加や協働を通じた地域自治のまちづくりの更なる推進を図る。応募団体8団体以上を目指す。(10団体) ・こいだいら人財の森事業の利用拡大を図るため説明会や周知イベントを開催する。人財の森周知イベント2回を目指す。(1回) ・まちで楽しむや NPO 体験セミナーなど大学生が地域に飛び出し活動する取組を引き続き実施する。大学生と地域の連携事業2回を目指す。(2回) ・職員向けの研修を開催すると共に、市民と職員の交流の機会を設ける。(3回)
④	新たな地域コミュニティ拠点整備の準備	・小学校更新を契機とした公共施設複合化を進める中で、小学校を地域の核とした地域コミュニティ醸成に向けた体制等整備 ・小平第十一小学校の複合化を契機として、今後整備する地域コミュニティ施設の管理・運営の形態や、利用ルールを整備	・地域コミュニティ施設の方向性の考え方の整理・公表 ・十一小更新の計画的な体制整備 ・地域コミュニティ施設の管理・運営形態・利用ルールの整理	公表周知 基本計画 基本設計・実施設計・体制整備 運用・ルールの整理	・令和3年度末に改定・策定した「公共施設マネジメント推進計画」・「小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画」において示した地域コミュニティ施設の方向性について、関連する記載事項を抽出・整理した上で、「地域コミュニティ施設の方向性の整理」として、令和4年5月に市ホームページで公表した。 ・地域コミュニティ施設の位置付けの整理について、関係課で意見交換・検討を行った。	・新たな地域コミュニティ拠点の最初のモデルケースとなる(仮称)十一小地区交流センターを含む複合施設の基本設計(令和6～7年度ごろ想定)に並行して、地域コミュニティ施設の管理・運営体制、利用ルール等の整理を行っていく必要があるため、関係課で意見交換・検討を進める。	・関係課の協議を経て、(仮称)地区交流センターの管理運営に係る検討の方向性(案)をとりまとめ、公共施設マネジメント推進委員会等から意見聴取しながら検討を進める。また、検討状況に応じて、適宜、学校更新事業における市民参加等の場で情報提供を行う。
⑤	民間事業者の活用の拡大	・民間の専門知識やノウハウなどを活用できる業務の内容等を確認、様々な分野で民間事業者を活用したサービスの向上及び効率化・安定化 ・給食調理業務委託を大沼保育園で実施し、小川西保育園で実施を目指す(令和3年4月1日現在:0園)	・多様な分野への民間事業者活用の拡大 ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化	対象事業抽出 選定・実施 検討・説明・実施	・No.8「事業の精査と見直し」の取組との関連で検討を開始した、市営屋外プールのあり方について、公民連携手法の導入可能性に関する民間事業者へのヒアリング調査を実施するなど、活用拡大に向けた研究を行った。 ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、令和5年1月から大沼保育園において、給食調理業務委託を開始した。	・個別施設の運営に係る民間事業者の参入に向け、公民連携手法の活用を視野に入れた導入可能性の調査を進める。 ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、令和6年1月から小川西保育園において、給食調理業務委託を実施する(1園)。	・個別施設の運営に係る民間事業者の参入に向け、公民連携手法の活用を視野に入れた導入可能性の調査を進める。 ・公立保育園給食調理業務の効率化・安定化に向け、大沼保育園(令和5年1月)及び小川西保育園(令和6年1月)において、給食調理業務委託を実施済み(2園)。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和4年度までの取組実績	令和5年度当初予定	令和6年度当初予定
			取組項目	R3	R4	R5		R6	令和5年度設定目標(前年度末の状況)
⑥	指定管理者制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> これまでの導入事例検証を踏まえ、制度活用を考え方を再度整理したうえ制度の拡大 小川駅西口地区再開発に伴う公共施設での制度導入の検討 4年間で1施設以上の指定管理者制度導入を目指す(令和3年4月1日現在:合計48施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度活用方針の改定 小川駅西口公共施設への指定管理者制度導入検討 	調査	改定	導入検討	運用ルール・規定整備	<ul style="list-style-type: none"> 小川駅西口新公共施設への指定管理者制度導入に向けて、令和4年度に示した方向性の内容を踏まえ、令和6年度の規定整備に向けて具体的な検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 鷹の台公園のほか、中央公園等を含めた市南西部地域の90を超える公園、及び同地域内にある中央公園の市民総合体育館、グラウンド、テニスコート、上水公園のテニスコート、きつねっばら公園子どもキャンプ場、ふれあい下水道館を対象施設とした指定管理者制度の導入に向けて、事業者の募集・選定を行う。(鷹の台公園は令和9年度から運用開始予定) 小川駅西口新公共施設への指定管理者制度導入に向けて、新施設に係る条例の制定や、指定管理者の公募を行う。

方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用

⑦	使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の使用料の社会情勢を注視した見直し検討 保育料及び学童クラブ費の見直しや、駐車場の利用者負担の検討・実施 使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築検討 	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の適正な料金設定等 保育料見直し 学童クラブ費見直し 定期的な見直しの仕組み検討 駐車場の利用者負担の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 検討 検討 検討 検討 検討 検討 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍や物価高騰等の市民生活への影響を踏まえ、集会施設等の使用料の見直しの検討は、引き続き凍結とした。 使用料・手数料を定期的に見直すことができる仕組みの構築に向けて、使用料の原価計算の算出基準を課内で検討した。 保育料について、令和5年10月以降に東京都による第二子保育料の無償化が開始されるため、準備を進めた。 学童クラブ費の他市の額、改定状況等を把握した。 駐車場の利用者負担について、一定の基準を整理したうえ、検討対象施設の選定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍や物価高騰等の市民生活への影響を踏まえ、集会施設等の使用料の見直しの検討については、令和5年度は引き続き凍結とし、再開時期は社会・経済情勢等を見きわめながら改めて検討する。 使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築を引き続き検討する。 保育料について、国や東京都からの法改正等の通知と他市の動向等を注視していく。 学童クラブ費の見直しについて、令和6年4月1日実施に向けたスケジュール策定、クラブ費改定幅の検討、資料の作成などを行う。 駐車場利用者負担の検討対象候補施設における収益性の確認等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 集会施設等の使用料の見直しの検討については、物価高騰等の市民生活への影響を踏まえ、令和5年度は引き続き凍結とした。検討再開時期は社会・経済情勢等を見きわめながら改めて検討する。 使用料・手数料について、定期的に見直しを行うことができる仕組みの構築を引き続き検討する。 保育料について、国や東京都からの法改正等の通知と他市の動向等を注視していく。 学童クラブ費の見直しについての検討結果をまとめ、必要に応じて保護者説明会や条例改正等の手続を行う。 駐車場利用者負担の検討対象施設における収益性の確認等を進める。
⑧	事業の精査と見直し	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理運営も含めた既存事業について、客観的な指標を用いて検証 「最小の経費で最大の効果」「組織及び運営の合理化」を基本的な考え方とし、見直し対象事業を抽出、統廃合・縮小・代替案への転換等に向けて取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の効率的な運営方法の検討 事務事業の見直し 抜本的な事業の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況調査・課題整理 運用方法の検討 実施 選定に向けた資料作成・財政推計資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> 主に地域住民等が利用する公共施設について、データに基づく分析作業を進めた。 行政評価を用いた事業見直しの枠組みにより抽出した事業について、縮小等に向けた調整を進めた。令和5年度予算における効果額は、約130万円となった。 抜本的な事業の見直しに向けては、考え方の大枠の整理が進まず、情報の蓄積も不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集等を行ってきた公共施設について、庁内調整を進め、運用方法の見直しに向けた大筋の方向性をまとめる。 令和3年度の取組で抽出した事務事業の見直し対象事業について、進捗状況を確認し、見直しに向けた調整等を継続する。 大きな財政効果をあげるための抜本的見直しに向けて、個別事業に関するヒアリング等による情報収集を行うとともに、全体的な取り組み方を整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な運営のための情報収集等を行ってきた公共施設について、課題解決に向けた検証と庁内調整を進める。 令和3年度の取組で抽出した事務事業の見直し対象事業について、進捗状況を確認し、見直しに向けた調整等を継続する。 大きな財政効果をあげるための抜本的見直しに向けて、個別事業に関するヒアリング等による情報収集を行うとともに、全体的な取り組み方を整理する。
⑨	公有財産の売り払い及び貸付	<ul style="list-style-type: none"> 市民共有の財産である公有財産の適切な売り払いや貸付などにより、歳入の確保や歳出の削減 公有財産の売り払いにより毎年2千万円以上の収入を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の売り払い 財産の新規貸付 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は普通財産の売り払いとして、25件、35,751,362円の収入があった。このうち、令和元年度から実施しているごみ集積所跡地は20件、6,378,244円であった。 ごみ集積所跡地の売り払いを促進するため、市報での周知を行った(資源循環課が実施)。 このほか、13件の有償貸付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、普通財産の売り払いや財産の貸付を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、普通財産の売り払いや財産の貸付を進める。
⑩	公共施設の将来配置に関する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に策定した「小平市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念のもと、市制施行100周年(2062年)における公共施設の適正配置の取組について、市民とビジョンを共有 	<ul style="list-style-type: none"> 小平市公共施設マネジメント推進計画(2022-2031)の策定及び説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 策定 実施 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進計画で示した小・中学校の統合の検討や、小学校への(仮称)地区交流センターの複合化推進等について、令和4年5月20日号の市報(1面)で周知を行った。 中央エリアの整備や小川駅西口新公共施設等に関するワークショップ、オープンハウス、利用者等ヒアリングを開催し、開催後には公共施設マネジメントニュースを発行して、情報を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進計画や公共施設の適正配置について、市ホームページに掲載するとともに、個別施設の更新等に係る情報提供等の機会を捉え、情報を発信していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進計画や公共施設の適正配置について、市ホームページに掲載するとともに、引き続き個別施設の更新等に係る情報提供等の機会を捉え、情報を発信していく。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和4年度までの取組実績	令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	令和6年度当初予定 令和6年度設定目標(前年度末の状況)
			取組項目	R3	R4	R5			

方向性3 運営・業務執行体制の効率化

⑪	庁内会議の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議におけるオンラインツール等の活用を検討 ・現行会議の実施状況などを検証、運営方法の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議の運営方法の適正化 		<ul style="list-style-type: none"> ・音声認識技術による会議録作成支援ツールを導入、試行運用を実施した。利用者アンケート調査をもとに、一定程度の効果が見込めると整理し、令和5年度からの本格運用への移行を決定した。 ・庁内会議を効果的、効率的に進めるためのチェックポイントを作成した。個別調整により、会議の廃止や見直しを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録作成支援ツールについて、効果的な活用方法等を検証しつつ、運用を継続する。 ・令和4年度に作成した庁内会議チェックポイントの活用を促すとともに、個別会議の運営状況等の捕捉と合理化に向けた調整を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に本格運用を開始した会議録作成支援ツールについて、効果的な活用方法等を検証しつつ、運用を継続する。 ・令和4年度に作成した庁内会議チェックポイントの活用を促すとともに、個別会議の運営状況等の捕捉と合理化に向けた調整を継続する。
⑫	文書の電子化・ペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> ・内部事務における押印の見直しとともに、文書管理システムによる電子決裁の対象範囲拡大 ・意識啓発を含め、会議でのペーパーレス化及び冊子等の電子化 ・4年間で電子決裁対象文書の電子決裁率90%以上を目指す(令和3年4月1日現在:62.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁対象範囲の拡大及び電子決裁率の向上 ・会議のペーパーレス化、印刷物の見直し 	 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の対象を拡大することについて、文書管理システムの利用方法、対象文書の例外等に係る問題点を整理し、検討を進めたが、実施には至らなかった。 ・令和4年度に介護認定審査会資料を紙からタブレットへ変更し、ペーパーレス化を行った。 ・刊行物の性質に応じた取扱い方を整理し、紙媒体での発行を廃止する刊行物を決定した。市ホームページに、データをまとめて掲載する刊行物ライブラリーを創設した。 ・令和4年度末での電子決裁率73.7%。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の対象拡大を実施し、文書管理システムによる公文書管理を進める。 ・会議における印刷物の見直しの検討に併せて、ペーパーレス化の可否について検討する。 ・市ホームページにペーパーレス化した刊行物等を格納する刊行物ライブラリーを創設し、更新等のルールづくりを行う。 ・電子決裁率85%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の対象拡大を実施し、文書管理システムによる公文書管理を進める。 ・庁内会議の設置状況調査や刊行物ライブラリー更新に関する調査などの機会を捉え、ペーパーレス化や印刷物見直しの積極的な検討を継続して促す。 ・電子決裁率90%以上を目指す。
⑬	DXの推進(システムの標準化・共同化の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの自治体クラウド化により、導入・維持管理の費用削減、制度改正や更新時の負担軽減 ・4年間で上記による経常経費の削減率20%以上を目指す ・国が進める情報システム標準化・共同化とガバメントクラウド移行準備、手続や帳票の標準化・共同化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・東村山市・東久留米市との住民情報システムの自治体クラウド化 ・事務手続、帳票類の標準化・共同化 ・情報システムの標準化・共同化 	 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進める各システムの標準化について、令和7年度末までの円滑な移行を目指すため、「自治体の情報システムの標準化・共同化」の部会やWT等の推進体制を整備した。また、標準仕様書における業務フローと現行事務手順との差異の分析は第1Gの自治体クラウド外の業務システムを中心に行い、一部業務システムについてシステム業者へRFIも実施した。移行計画書を作成し、移行スケジュールや移行方針についても定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度までの間、住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目標に、削減率の検証をする。 ・国が進める各システムの標準化について、令和7年度末までの円滑な移行のため、「情報システムの標準化・共同化」の部会やWT等の推進体制において、移行スケジュールの作成・確認、標準仕様書における業務フローと現行の事務手順との差異の分析等を行い、準備を進める。また、事務手続、帳票類の標準化・共同化についても引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度までの間、住民情報システムの自治体クラウド化による経常経費の削減率20%以上を目標に、削減率の検証をする。 ・国が進める各システムの標準化について、令和7年度末までの円滑な移行のため、「情報システムの標準化・共同化」の部会やWT等の推進体制において、移行スケジュールの作成・確認、標準仕様書における業務フローと現行の事務手順との差異の分析等を行い、準備を進める。また、事務手続、帳票類の標準化・共同化についても引き続き検討する。
⑭	DXの推進(オンライン申請等への対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請による手続の拡充やマイナポータル等の活用を検討、各種証明書のコンビニエンスストア等での交付を実施 ・申請等のオンライン化で前年度実績以上を目指す(令和2年度実績:電子申請サービス18手続、マイナポータル(ぴったりサービス)1手続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請による手続の拡充 ・マイナポータル等の活用 ・各種証明書コンビニエンスストア交付システムの構築、実施 	 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治体の行政手続のオンライン化」において、マイナポータルでの申請受付を可能とする基盤を構築し、令和5年2月に転出・転入手続のワンストップを開始。子育て・介護関連26手続のうち小平市で該当の24手続に関して、受付の開始ができるよう、整備した。 ・マイナポータルにおいて「不在者投票等の投票用紙等の請求」の受付を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の整備状況を注視し、マイナポータル、ぴったりサービスのさらなる活用について、引き続き検討を進めるとともに、マイナポータル以外にも複数のオンライン申請サービスも活用して、対象手続を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の整備状況を注視し、マイナポータル、ぴったりサービスのさらなる活用について、引き続き検討を進めるとともに、マイナポータル以外にも複数のオンライン申請サービスも活用して、対象手続を拡充する。
⑮	DXの推進(ICT活用による内部事務の効率化)	<ul style="list-style-type: none"> ・定型作業を自動化できるRPAなどのICTの導入効果が見込まれる業務の洗い出しを進め、業務を効率化 ・1年に1業務以上、ICTを活用した業務を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内における導入事例及び効果の共有 ・対象業務の抽出及び導入 	 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては子育て支援課・保育課の一部事務においてAI-OCRを導入し、内部事務効率化の一助となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAなどのICTの導入事例・効果について、庁内で共有を進める。 ・ICT活用による業務効率化に向けて対象業務の洗い出しと、所管課における適切な情報共有を行い、費用対効果を勘案して、活用範囲の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAなどのICTの導入事例・効果について、庁内で共有を進める。 ・ICT活用による業務効率化に向けて対象業務の洗い出しと、所管課における適切な情報共有を行い、費用対効果を勘案して、活用範囲の拡大を図る。
⑯	組織整備及び職員定数の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズや課題に柔軟に対応した組織の再編を行うとともに、業務内容に応じた任用形態を適用しながら職員を適正配置 ・定年上げを踏まえた中長期的な考え方による適正な定員管理 ・役職定年制を見据えた課長補佐職、係長職に係る職制の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編の検討・職の整理 ・職員定数の適正管理 	 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の更新や個別の業務量の増加などに対応するため、組織体制の見直しや担当の増員を行った。 ・業務の見直しや事業終了による減員、常勤職員外への置き換えなどと合わせた定員管理を行った。特段の事情がある場合の人材派遣の活用に関する考え方を整理した。 ・持続可能な組織体制の構築に向けて、令和5年度以降の定員管理の考え方をまとめた。 ・令和5年度職員定数を959人とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要に対応するための組織再編の検討を行う。 ・市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、令和4年度にまとめた中長期的な定員管理の考え方のもと、適正な定員管理を行うとともに、民間活力の活用などの拡大を推進する。 ・令和5年度から段階的に進められる定年延長、役職定年制に対応できるよう、組織整備と連動した職の整理を進めるとともに、関係例規等の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要に対応するための組織再編の検討を行う。 ・市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、令和4年度にまとめた中長期的な定員管理の考え方のもと、適正な定員管理を行うとともに、民間活力の活用などの拡大を推進する。 ・令和5年度から段階的に進められる定年延長、役職定年制に対応できるよう、組織整備と連動した職の整理を進める。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和4年度までの取組実績	令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	令和6年度当初予定 令和6年度設定目標(前年度末の状況)
			取組項目	R3	R4	R5			

方向性4 職員と職場の活性化

17	職員提案制度の見直し	・時代に合った柔軟な発想など、幅広い意見を生み出せる職員提案制度に向けた見直し ・職員提案の応募件数について、1年に15件以上を目指す(現状値:5件)	・職員提案制度に関する職員同士の意見交換 ・効果的な職員提案制度の検討・運用	実施 実施	・具体的な審査方法や採用提案に対する措置を整理したうえ、リニューアルした職員提案のもと募集を行った。 ・応募件数は29件であった。	・前年度に実施した際の課題等を踏まえ、運用方法を精査し、職員提案を募集する。 ・職員提案の応募件数15件以上を目指す。(29件)	・前年度に実施した際の課題等を踏まえ、運用方法を精査し、職員提案を募集する。 ・職員提案の応募件数15件以上を目指す。(21件) ・施策化に向けて、各課への調査・ヒアリングの実施、適切な助言を行う。
18	研修・人材育成策の充実	・視野を広げて課題やニーズを的確に捉え、高い倫理観と的確な問題解決能力を身に付けた職員の育成 ・多様な研修形態を取り入れ、効率的で効果的な研修受講を促進	・新人人材育成基本方針の見直し及び推進 ・時代に適合した研修の実施	見直し 実施 実施	・小平市人材育成基本方針検討委員会において、「めざす職員像」や行動指針、職層ごとに必要とされる役割と能力、その育成に向けた取組内容等を検討し、庁内意見募集や意見交換会を経て、令和4年3月に「小平市人材育成基本方針」を策定した。 ・研修内容や感染症の拡大状況に応じて、オンライン研修やeラーニング、集合研修を実施した。	・組織全体で人材育成に取り組むために、各職層別研修等の機会を捉えて「小平市人材育成基本方針」の内容周知に努め、職員ひとりひとりに人材育成における自身の役割を認識してもらう。また育てる側のスキルアップを図る研修の充実を図る。 ・引き続き多様な形態の研修を取り入れ、安全かつ効果的な受講環境を整える。	・組織全体で人材育成に取り組むために、引き続き各職層別研修等の機会を捉えて「小平市人材育成基本方針」の内容周知に努め、職員ひとりひとりに人材育成における自身の役割を認識してもらう。また育てる側のスキルアップを図る研修の充実を図る。 ・引き続き多様な形態の研修を取り入れ、安全かつ効果的な受講環境を整える。
19	働き方改革の推進(仕事と家庭の両立)	・職員がやりがいや充実感を感じながら働き、子育てや介護等の時間を確保でき、女性が活躍できるような環境を整備 ・特定事業主行動計画の目標達成を目指す(時間外勤務の年間平均実施時間を令和7年度までに139時間以下にするなど)	・特定事業主行動計画の推進	実施	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について周知のための研修等を実施した。 ・育児参加休暇を取得することができる期間の終期を「妻の出産の日後8週間」から「妻の出産の日以後1年」に拡大し、子育てしやすい環境づくりを図った。この内容について、HAPPY こだいらニュースレターを通じて庁内周知を行った。 ・不妊症・不育症に係る休暇を制度化し、不妊治療を受けやすい環境づくりを図った。	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について周知のための研修等を実施する。 ・特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知を図る。 ・時間外勤務の年間平均実施時間139時間以下(令和7年度まで)を目指す。 ・年次休暇の年間平均取得日数14日以上(令和7年度まで)を目指す。	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について周知のための研修等を実施する。 ・特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPY こだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知を図る。 ・時間外勤務の年間平均実施時間139時間以下(令和7年度まで)を目指す。 ・年次休暇の年間平均取得日数14日以上(令和7年度まで)を目指す。
20	働き方改革の推進・DXの推進(テレワーク体制の整備)	・地方公共団体情報システム機構等が実施する自治体テレワーク推進実証実験事業を踏まえ、段階的実施に向けテレワークシステムの導入、運用を開始 ・労務管理等において、業務の性質や市民サービス維持を考慮しつつ活用できるよう職員へ周知	・実証実験、課題整理、制度整備	実証実験・検証 段階的実施	・令和3年5月～10月と令和4年1月～令和5年3月の2回にわたり実証実験を行い、本格的な実施に向けた体制の整備と必要な機器の導入を行った。	・テレワークシステムの導入、運用を開始し、段階的実施を進める。 ・職員向けガイドブックを作成し、職場の状況や業務内容、職員の選択により職場勤務とテレワークを組み合わせることで、職場ごとの最適な働き方を目指す。	・令和5年度において、テレワーク実施のルールを精査し、「小平市職員のテレワーク事務実施基準」を策定した。段階的実施に移行しており、当該実施基準による、円滑なテレワークの運用を継続して行う。

◆◆2年間の検討を経た実施プログラム(旧検討プログラム)◆◆ 令和5年度から取組に着手する5のプログラムです。

方向性1 地域資源によるサービスの実現

21	広報活動ガイドラインの策定 ※令和4年度までをもって終了				・令和5年3月に「小平市広報活動ガイドライン」を策定し、庁内に周知した。		
22	公園整備、管理運営における新たな事業手法の導入	・新たな都市計画公園整備に合わせて、公募設置管理許可制度(Park-PFI)や指定管理者制度などの公民連携の具体的な仕組みを検討、最適な手法の導入に向けて取り組む	・鎌倉公園整備に向けたサウンディング型市場調査、鷹の台公園のあり方調査・検討 ・公民連携手法の導入	調査 検討・実施	・鷹の台公園について、令和4年度は、前年度から引き続き調査・検討の一環として、公園予定地を活用したイベントを実施したほか、世代ごとのワークショップ(鷹の台公園いどばたかいぎ)を実施した。また、「鷹の台公園のあり方調査・検討業務委託報告書」の内容をもとに、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施した。 ・鎌倉公園について、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを提案してもらうとともに、本公園の市場性等を確認するため、サウンディング型市場調査を実施した。	・鷹の台公園については、鷹の台公園のあり方調査検討や民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を参考に、鷹の台公園整備の基本計画策定や公民連携手法の検討を進める。 ・鎌倉公園については、民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を参考とした上で、令和4年度から令和5年度にかけて基本設計を進める。	・鷹の台公園については、令和5年度に策定した「鷹の台公園整備に向けた基本的な方針」及び「鷹の台公園整備基本計画」で示す内容を基に、鷹の台公園の公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した整備、及び市内南西部地域の公園、体育施設、ふれあい下水道管等を対象とした指定管理者制度を導入するため、事業者公募を行う。 ・鎌倉公園については、民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果を参考とした上で、令和4年度から令和5年度にかけて実施した基本設計を基に、部分開園及び計画区域全体の整備に向けた検討を行う。

No.	実施プログラム	主な取組の方向性	年度スケジュール(R5.3時点想定)				令和4年度までの取組実績	令和5年度当初予定 令和5年度設定目標(前年度末の状況)	令和6年度当初予定 令和6年度設定目標(前年度末の状況)
			取組項目	R3	R4	R5			
23	市の魅力をいかした財源確保	・市の持つ魅力を存分にいかし、ふるさと納税を更に充実させるとともに、クラウドファンディングの活用を進める	・ふるさと納税返礼品の拡充 ・クラウドファンディングの活用	実施	検討・実施	検討・実施	・ふるさと納税の返礼品の拡充に向け、令和5年度予算に必要経費を計上した。 ・平櫛田中の作品修繕(9月17日～11月27日、目標額1,000千円)及び上水南町二丁目寄附物件の公園整備事業(8月2日～10月31日、目標額1,000千円)のためのクラウドファンディングを実施し、いずれも目標額を達成した。 ・クラウドファンディングの他市の事例収集等を行った。	・市内から返礼品事業者を募り、ふるさと納税の返礼品を拡充する。 ・ふるさと納税の返礼品の新規作製のためのクラウドファンディングを実施する。目標額は1,000千円。 ・平櫛田中彫刻美術館の記念館の耐震補強設計及び改修工事設計のためのクラウドファンディングを実施する。目標額は1,000千円。	・引き続き、市内から返礼品事業者を募り、ふるさと納税の返礼品を拡充する。 ・平櫛田中彫刻美術館の記念館の耐震補強及び瓦屋根改修工事のためのクラウドファンディングを実施する。目標額は5,000千円。

方向性3 運営・業務執行体制の効率化

24	自治体DXによるスマート自治体への転換	・令和3年度にDXを推進していく上での基本的な事項について整備した「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」、「DX推進ロードマップ」に基づき、デジタル社会にふさわしいサービスの展開や業務効率向上の取組について検討、推進	・推進体制、方針等の整備 ・DXの取組事項、DX推進ロードマップに基づく取組の実施	実施	検討・実施・見直し	・「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」及び「DX推進ロードマップ」に基づき、公共施設予約システムの対象施設の拡大や、私立保育園等からの申請・請求手続オンライン化などに取り組み、自治体DXを推進した。 ・庁内での職層別研修やDX推進研修のほか、東京都デジタルサービス局や東京都市長会事務局が主催する市区町村職員向け研修や、地方公共団体情報システム機構等が主催する専門研修などにより研修の機会を確保し、職員の啓発及びDX推進に向けた理解促進を図った。	・「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」及び「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」に基づき、自治体DXを推進する。 ・国や都の動向、先進自治体の取組事例等の情報提供や庁内研修により、職員の啓発及びDX推進に向けた理解促進を図る。	・「小平市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針」及び「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組事項」に基づき、自治体DXを推進する。 ・国や都の動向、先進自治体の取組事例等の情報提供や計画的・体系的な庁内研修の実施により、職員の啓発及びDX推進に向けた理解促進を図る。
25	統計データ活用促進のための基盤整備	・既に市ホームページに掲載している統計資料について、可能なものから順次オープンデータ化 ・市保有データから民間サービス創出や地域課題解決につながるデータを選定、東京都オープンデータカタログサイトに掲載	・市ホームページでのオープンデータ化 ・東京都オープンデータカタログサイトへの掲載	検討	段階的実施	・市ホームページ上の統計資料について、二次利用を想定し、利用規約の整備などを行ったうえ、オープンデータのページを創設した。東京都オープンデータカタログサイトに、市ホームページへのリンクを貼るよう、調整した。	・統計資料について、市ホームページにおいて利用規約の掲出など必要な整備を行い、オープンデータ化を開始する。 ・東京都と調整のうえ、東京都オープンデータカタログサイトへの掲載を開始する。	・統計資料などの市ホームページにおいて、オープンデータ化を開始したデータについて、適切な更新を行う。 ・東京都オープンデータカタログサイトへの掲載をしたデータについて、東京都と調整のうえ、適切な更新を行う。 ・東京都と連携し、東京データプラットフォームで提供する市の自治体標準データセットについて、適切な更新を行う。
26	自治体間の連携の更なる推進 ※令和4年度までをもって終了					・多摩六都広域連携プラン(令和3年度～7年度)のもと、幹事会等の場において、広域連携に関して協議・調整を行うとともに、広域連携の取組やサービスを分かりやすく伝えるため、Webサイトをリニューアルした。 ・国分寺市・小平市広域連携推進会議のほか、広域的建築基準行政専門部会や自治体DXなどに関する情報交換を実施した。 ・3年ぶりに「広域連携サミット」を開催し、立川市等9市による「共同文書」を取りまとめた。		
27	事務処理におけるリスクへの対応	・令和4年度に策定した「事務処理におけるリスクへの対応ガイドライン」に沿って試行運用 ・各課に「リスクに関する調書」を配備、各課固有のリスクを管理 ・事務処理ミス、事件・事故発生時に内容に応じて庁内共有し、再発防止、事務の点検、改善を図る	・「事務処理におけるリスクへの対応ガイドライン」の策定 ・事務処理におけるリスクへの対応試行運用	検討・策定	見直し・反映	・試験的実施期間と位置づけ、リスクに関する調書の全庁整備や事案発生報告の仕組み構築を進め、令和5年度からの試行運用ガイドラインとしてまとめた。 ・管理職向け研修会や庁内情報誌を通じた周知啓発を行った。全庁的ルール等を、職員が分かりやすいように整理し、庁内グループウェアに掲示した。	・内部統制の要素を取り入れた全庁的なリスク管理と対応の試行運用に取り組む。 ・リスク管理に寄与する職員向け情報提供を行う。	・内部統制の要素を取り入れた全庁的なリスク管理と対応の試行運用に取り組む。 ・リスク管理に寄与する職員向け情報提供を行う。

方向性4 職員と職場の活性化

28	職制の見直し ※令和4年度までをもって終了					・令和5年度からの定年引上げに関連する諸制度開始の前提となる例規改正を行うとともに、職のあり方に関して、他自治体との意見交換を行うなど、情報収集に努めながら検討を進めた。		
----	--------------------------	--	--	--	--	---	--	--